

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 阿 倍 野 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年5月24日（水） 午前10時30分から 午前11時30分までの間	
開催場所	大阪府阿倍野警察署 6階柔道場	
出席者	委員	吉村会長 長井副会長 高岸委員 家永委員 中嶋委員 西川委員 津田委員 磯野委員 曲田委員 杉野委員
	警察	署長 副署長 地域課長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日は協議会の皆様には、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>コロナウィルス感染症の蔓延により、約4年ぶりの協議会の開催となりましたが、日頃、警察署員の皆様には阿倍野区民のために、安心安全を守っていただき厚く御礼を申し上げます。</p> <p>この協議会は、阿倍野区民の皆様の代表として地域で起こった問題や要望を直接、阿倍野警察署の皆様方にお伝えして解決していただいたり、また、阿倍野警察署の皆様から我々区民に対して、様々なアドバイスや御教示をいただく場になります。</p> <p>協議会と警察署が連携し、「安全安心な阿倍野区のまちづくり」の活動を進めて参りたいと思いますので、皆様方にその御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが会長の挨拶とさせていただきます。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>今春の3月に着任しました、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は会長をはじめ、副会長、委員の皆様にはお忙しい中、「令和5年度第1回阿倍野警察署協議会」に御出席賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>御承知のとおり、警察署協議会は、地域の安全に関する事柄に対して、</p>	

有識者の皆様から御意見や御要望をいただく場でございます。

現在は、感染対策も緩和され、社会生活もコロナ禍以前に戻りつつある中、会長と協議いたしまして本日開催する運びとなりました。

阿倍野区にお住まいやお勤めの方が安心して暮らせる「安全・安心なまち阿倍野」の確立に向けて、委員の皆様からの忌憚のない御意見・御要望をよろしく願いたします。

今後とも引き続き、警察行政の各般にわたり、皆様の深い御理解と御支援をお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。

3 委員及び警察幹部紹介

4 議事

(1) 各課業務報告（各課長説明）

- ・ 刑事課（管内治安情勢）
- ・ 生活安全課（特殊詐欺の現状）
- ・ 交通課（高齢者による自転車事故発生状況）

(2) 特殊詐欺の対策について

【委員】

現在の阿倍野署としての特殊詐欺対策を聞きたい。

【警察】

1点目は、還付金詐欺被害防止対策です。

アポ電認知時や被害の多い時間帯等に、無人ATM周辺で警戒しております。

また、「ストップ！ATMでの携帯電話」運動として、「あなたの声かけが詐欺被害を防ぎます」と一般の方にも協力をお願いしております。

2点目は、高齢者等に対する被害防止対策の強化です。

高齢者が参加する会合や防犯教室、安まちメール配信等でタイムリーな情報発信を実施しております。

3点目は、捜査の過程等で入手した名簿の対策です。

名簿登載者の中には、実際に被害に遭った方もおられますので、大阪府警察から民間事業者に業務委託し、個別に電話をして注意喚起を呼びかける「おおさか特殊詐欺被害防止コールセンター」事業の活用をしています。

4点目は、少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないための広報啓発活動です。

チラシを活用する等して、少年を闇バイトに加担させないよう広報啓発活動を実施しております。

5点目は、金融機関との連携であり、顧客が高額出金される場合は警察に連絡していただいております。

そのときは、警察官が出金理由等を確認させていただいており、今年は1件、被害を未然に防いでおります。

(3) 高齢者自転車事故防止対策

【委員】

ヘルメットの着用義務化に向けた啓発活動について、特に高齢者に対して実施して欲しい。

【警察】

4月1日より全ての自転車利用者にヘルメット着用の努力義務が課せられました。

自転車乗車中に交通事故に遭った場合、ヘルメットを着用していない方が亡くなる確率は、着用時と比べて約3倍も高くなり、頭部損傷が重大な被害につながります。

ようやく、コロナ禍も収まってきて、日常を取り戻しつつありますので、「高齢者による自転車事故」を減少させるため、当署といたしましても、地域交通安全活動推進委員、交通安全協会様からの協力をいただきながら、今まで自粛していました各種街頭キャンペーンを通じまして、高齢者に対する安全講習等の啓発活動を再開しております。

【委員】

啓発活動に際し「さすべえ」の危険性についても呼びかけて欲しい。

【警察】

府民の中には、自転車を運転する際、片手運転は危険なので、傘スタンドを使用しているという方がおられますが、これは認識の誤りです。

実際に発生した事故の概要を御紹介すると

- ・ 歩道通行中、対向自転車と接触し、お互い転倒した
- ・ 風に煽られバランスを崩し自己転倒した
- ・ 取付け不備により、傘が傾き視界を防ぎ前方不注視となり転倒した
- ・ 傘が外れて歩行者と接触し、怪我をさせた

等の事故が発生しており、大変危険な行為といえるのです。

当署では、あらゆる機会を通じまして、自転車利用者に対するヘルメットの着用、傘スタンドを使用した自転車走行の危険性、違法性等

について、しっかりと広報啓発活動を行っております。

(4) 境界付近での交通事故

【委員】

南港通りは阿倍野署と住吉署の境界道路であり、管轄警察署が複雑である。

交通事故等起こした場合はどちらの警察署に通報して良いのか。

【警察】

播磨町1丁目中交差点から帝塚山1丁目西交差点の東西道路は、住吉署が管轄する道路となります。

交通事故及び緊急事案の際は、警察署ではなく、110番通報をお願いします。

通報の際の発生場所情報等により、担当警察官が管轄警察署を振り分けて指令し、指令のあった警察署の警察官が駆けつけます。

(5) 小学校付近における交通の危険回避対策

【委員】

丸山小学校の周りの道がすごく狭いため危険である。

通学時の時間帯の速度規制をしてもらえないだろうか。

【警察】

丸山小学校付近の速度規制については、車の抑制効果を確認し、現時点では速度を下げる必要がないと判断しています。

御指摘に対する改善策としては、小学校前の横断歩道の設置場所を変更するよう申請をしています。

また、学校側のフェンスがなくなった場合にガードレールが設置出来るよう、道路管理者と調整をしております。

当署では、毎日ではありませんが、小学校の周りに警察官を配置し、児童が安全して登校できるよう通学路対策を実施しており、朝の時間帯での交通指導取締りも実施しています。

更に、時間規制時に走行する違反者の統計を取ったところ、ほとんどが道路通行許可を持たない近隣住民の方でした。

通学時間帯にトラック等が抜け道のために、この道路を走行し、危険運転をすることは今のところ聞いていません。

議事概要